

東京都への派遣研修職員の募集について

- ・派遣先 東京都総務局行政部市町村課
- ・研修期間 令和3年4月1日～令和4年3月31日（1年間）
- ・募集人員 1名
- ・募集基準 一般事務の主任職又は主事職で、令和3年3月31日現在、勤続年数3年以上、概ね33歳までの職員
- ・募集期限等 令和3年2月19日（金）までに各所属の部長を通じて、総務部職員課へ申し込む。
- ・派遣の決定 複数の推薦があった場合は、所属課長等の意見を参考にし、総務部職員課が派遣職員を決定する。
- ・勤務条件 東京都と市の協定による。
 - （1）併任（派遣研修）
 - （2）給与は、派遣元団体が支給する。
 - （3）勤務時間、休日、休暇等は、派遣先団体の「職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例」を適用する。
なお、年次休暇については、派遣元団体の条例を適用し通算する。
 - （4）退職手当は、派遣元団体が負担する。
 - （5）旅費は、派遣先団体の「職員の旅費に関する条例」を適用する。
 - （6）共済組合は、派遣元団体に所属する。
 - （7）共済会は、派遣元団体に所属する。
 - （8）公務災害補償は、派遣元団体がその負担において行う。
 - （9）研修、健康診断は、派遣元団体が行う。
 - （10）分限及び懲戒は、両者協議してそれぞれ行う。